東京都多摩地域事業承継・引き継ぎ支援センター 統括責任者【プロジェクトマネージャー (PM)】の公募要項

立川商工会議所は、下記の通り「東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター」 の令和5年度統括責任者を募集します。

1. 東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター

事業活動の継続について課題や悩みを抱えている中小企業者の経営資源について、各地域の関係機関や専門家等と連携して、他の意欲のある中小企業者等に引継ぎを行うために平成29年11月に設立。

2. 職種・募集人数

統括責任者(PM) 1名

- 3. 職務内容
 - ①中小企業の事業承継、事業引継ぎ等に係る相談対応
 - ②事業引継ぎ支援をできる見込みがあると判断した場合の登録民間支援機関等(金融機関や士業法人等)への橋渡し等
 - ③橋渡し等以外の個者支援
 - ④中小企業に対する事業譲渡相談案件等の発掘、及び事業承継・引継ぎに必要 な助言、専門家の紹介・マッチング、金融機関等との連携資料作成等の支援
 - ⑤その他、当事業承継・引継ぎ支援センターに関する統括業務及び関連資料の 作成業務等
- 4. 契約形態 : 上記業務を内容とする立川商工会議所との業務委託契約 【社会保険=なし ・ 有給休暇=なし】
- 5. 資格・要件 ①弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士等の資格を有し、 事業の譲渡や承継等に関する実務能力と経験を有する者
 - ②支援機関・金融機関等との連携及び案件開拓に積極的に取り組む姿勢があること
 - ③各種業務(相談対応、ベータベース・パソコン操作、セミナー 講師等)を行うスキルを有すること
 - ④行政、経済団体、地元金融機関、士業団体等とのネットワーク 構築及び関係者との適切かつ円滑なコミュニケーションが取 れること
 - ⑤国の中小企業支援施策、事業承継・引継ぎ支援センター事業を 理解し公正・中立な立場での業務遂行ができ、且つコンプライ アンスや守秘義務を徹底して守れること
 - ⑥金融機関等での勤務経験あるいはM&Aや事業承継支援の実 務経験のあること
 - ⑦当センター事業全般の運営・方針を策定するなどマネジメント 能力を有する者
- 6. 業務を行う場所:立川商工会議所 12 階 東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター及び支援先事業所等

- 7. 任用期間:採用日~令和6年3月31日(業績等に応じて、更新の可能性あり)
- 8. 勤務形態:原則週5日(月~金) 1日7時間 (9:00~17:00 休憩1時間) (休日=土・日・祝祭日・年末年始)
- 9. 報酬等:東京都多摩地域事業承継・引き継ぎ支援センターの定めによる
- 10. 応募方法:以下の応募書類を作成の上、問い合せ先まで郵送又は持参のこと (郵送の場合は封筒に〈統括応募〉と朱書きしてください。
 - ①履歴書(書式自由・写真添付・メールアドレスの明記)
 - ②職務履歴書(各 A4/4 枚~8 枚程度·書式自由)
 - ・経験した業務内容(詳細)
 - ③事業承継の支援実績

事業譲渡(M&A等)、事業承継支援の実務経験内容・件数事業承継支援で関与した事例

【具体的支援事例を300字程度、内訳:第三者承継2件・親族 内承継2件】をあげ、時期・支援先・承継の内容・自己との 関わり方がわかるように記載

- ・専門分野・得意分野(自身の強み等を1500字程度)
- ④志望理由等(各 A4/3 枚程度・書式自由)
 - 志望理由書
 - ・中小企業の事業承継について所見
- 11. 募集期間 : 令和5年11月10日(金)~令和5年11月20日(月)16:00まで
- 12. 選考内容 : ①書類選考後、②面接選考(書類選考通過者のみ)

追って面接日・場所等をメールにて通知します。

- 13. その他 ①応募(書類及びお問い合わせを含む)の秘密は厳守致します。
 - ②応募された書類の返却は致しません。
 - ③応募書類は本件の採用選考目的以外には、使用致しません。
 - ④面接応募に係る旅費は支給致しません。
 - ⑤選考過程及び結果・理由についてはお答え致しません。
 - ⑥最終決定は、関東経済産業局の承諾が前提となるため、承諾手続きの進捗状況により業務開始日が遅れる場合もありますのでご 了承願います。
- 14. お問合せ先 立川商工会議所 中小企業相談所

(東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センター担当:芝田) 〒190-0012

立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル12階 (立川商工会議所内)

TEL 042-527-2700

e-mail:t.shibata@tachikawa.or.jp